資料編

1 用語解説 …… 134

2 検討委員名簿 …… 137

3 計画策定の経過 …… 139

4 市民意見等 …… 140

5 5疾病を担う医療機関一覧 …… 150

6 「さっぽろ医療計画」の最終評価（施策ごと）…… 165

資料編

1 用語解説

番号	語　句	解　説
1	北海道地域医療構想	地域医療構想では、構想区域ごとに病床の機能区分（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）ごとの将来の病床数必要量を定めている。 この病床数は、2013 年（平成 25 年）のデータを用い、人口構造の変化や、慢性疾患の増加といった疾病構造の変化を踏まえ、今後、どのような区分の医療が、どの程度必要かという「医療の需要」を推計したもの。
2	在宅医療	治療や療養を必要とする患者が、通院困難な状態にあっても自宅等の生活の場で必要な医療を受けられるように、医師などが自宅等を訪問して看取りまでを含めた医療を提供するもの。「自宅等」とは居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護事業所等を指す。
3	一般世帯	住居と家計をともにしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者（ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める）、前述の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者、会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮に住居している単身者。
4	高齢化率	65 歳以上の老年人口の総人口に占める割合。
5	合計特殊出生率	15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する値。
6	国民健康保険	自営業者や無職の高齢者らが加入する医療保険で、市区町村が運営する地域保険。
7	第三次医療圏	高度で専門的な医療サービスを提供する地域単位。
8	第二次医療圏	第一次医療圏のサービスの提供機能を広域的に支援するとともに比較的高度で専門性の高い医療サービスを提供する圏域。おおむね入院医療サービスの完結を目指す地域単位とされている。

番号	語　句	解　説
9	第一次医療圏	住民に密着した保健指導や健康相談、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師などによる初期医療を提供する基本的な地域単位。市町村の行政区域とされている。
10	構想区域	医療法に基づく「第二次医療圏」及び、介護保険法に基づく「高齢者保健福祉圏域」と同様の 21 区分。
11	訪問診療	利用者の病状などに応じて計画的・定期的に医師が訪問するもの（これに対し「往診」は利用者からの要請によってその都度医師が出向いて診療を行うもの）。
12	団塊の世代	第二次大戦直後のベビーブーム（一般に 1947~1949 年）に生まれた世代。
13	ICU	集中治療室（Intensive Care Unit）
14	NICU	新生児集中治療管理室（Neonatal Intensive Care Unit）
15	市民の健康力・予防力	国の新健康フロンティア戦略等で使用されている文言であり、本計画においては、市民の健康を維持する力（健康力）、疾病を予防する力（予防力）として使用。
16	救急安心センター	札幌市が運営している 24 時間 365 日、市民からの救急医療相談に看護師が対応する電話による相談窓口「救急安心センターさっぽろ」。
17	地域医療連携パス	急性期から回復期、在宅にいたるまでの医療を切れ目なく効果的に提供することを目的として、診療に携わる医療機関の間で共有する一連の診療計画（＝地域連携クリティカルパス）。
18	かかりつけ医	日頃から患者の体質、病歴や健康状態を把握し、診療のほかに健康管理上の助言などを行う身近な医師。市民が主体的に決めていくことが求められる。病状に応じて専門医を紹介するなど医療機能の紹介・振り分けを行う。
19	在宅療養支援医療機関	患者が住み慣れた自宅等で療養などができるよう、24 時間体制で往診や訪問看護を実施する診療所や病院。
20	地域医療連携モデル事業	医療機関連携の推進や在宅療養の支援に向けて、モデルとなる地域を決めて、医療や介護の関係者などのネットワークづくりを進めるとともに、地域の実情に応じた医療機関相互、医療と介護が連携した取組等を実践する札幌市の事業。
21	ロコモティブシンドローム	骨や関節、筋肉など運動器の障がいのために移動機能の低下をきたした状態。

番号	語　句	解　説
22	地域別人口変化分析ツール(AJAPA4.1)	「医療計画を踏まえた医療の連携体制構築に関する評価に関する研究（H24-医療-指定-037）」で提唱された方法による将来患者数の推計結果を表示するツール。
23	病院群輪番制	地域内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により休日・夜間等における重症救急患者の診療を受け入れる体制。
24	重度認知症デイ･ケア	重度認知症の方が利用できる通所リハビリテーション。利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者が通所リハビリテーションの施設（老人保健施設、病院、診療所など）に通い、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供するもの。
25	救命救急センター	心筋梗塞、脳卒中、交通事故等による多発外傷などの重篤救急患者の救命医療を担う 24 時間 365 日体制の医療機関。
26	高度救命救急センター	救命救急センターのうち、特に高度な診療機能を有すると認めるものをいい、広範囲の熱傷、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行う医療機関。
27	自動体外式除細動器（AED）	心停止の際に機器が自動的に心電図の解析を行い、心室細動を検出した際は除細動を行う医療機器。施術者が一般市民でも使用できるよう設計されている。
28	プロトコール	救急医療相談の際に使用する緊急度・重症度の判定手順。
29	トリアージ	緊急度・重症度の判定。
30	PTSD	心的外傷後ストレス障害。
31	メディカルコントロール	医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保証する仕組み。
32	さい帯血	胎盤とへその緒（さい帯）の中に含まれている血液。赤血球、白血球、血小板などの血液細胞のもとになる細胞（造血幹細胞）が、多く含まれており、さい帯血を利用すると骨髄移植と同様の治療を行うことができる。

2 検討委員名簿

⑴ 札幌市保健所運営協議会委員

◎:委員長　○:副委員長　　　　（五十音順・敬称略）

委員名	所属
市野　美砂子	札幌市食生活改善推進員協議会会長
上田　順子	公益社団法人　北海道看護協会会長
金子　博之	札幌市小学校長会会計
○岸　玲子	北海道大学環境健康科学研究教育センター特別招へい教授
桑原　由美子	札幌市ＰＴＡ協議会副会長
白崎　光彦	西区連合町内会連絡協議会会長
新関　直人	連合北海道札幌地区連合会副会長
濱田　繁光	札幌市民生委員児童委員協議会理事
廣川　雄一	一般社団法人　札幌市食品衛生協会会長
◎松家　治道	一般社団法人　札幌市医師会会長
柳瀬　義博	一般社団法人　札幌薬剤師会会長
山田　尚	一般社団法人　札幌歯科医師会会長
山部　秀子	公益社団法人　北海道栄養士会会長
米澤　佳晃	北海道生活衛生同業組合連合会札幌支部長

［平成29年9月現在］

⑵ （仮称）さっぽろ未来医療プラン策定専門委員会

◎:委員長　○:副委員長　　　　　　　　　　　　　　　　（五十音順・敬称略）

委員名	所属
○荒木美枝	公益社団法人　北海道看護協会専務理事
伊藤　智	札幌市保健福祉局保健所医療政策担当部長
岡島　さおり	札幌市保健福祉局高齢保健福祉部 地域包括ケア推進担当部長
小川善之	北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課長
◎今　眞人	一般社団法人　札幌市医師会副会長
高木　日登美	市立札幌病院地域連携センター部長
徳田禎久	特定非営利活動法人　北海道病院協会常務理事
中田　ゆう子	ＣＯＭＬ札幌患者塾代表世話人
馬場伸哉	社会福祉法人　札幌市社会福祉協議会地域福祉部長
古名丈人	北海道公立大学法人　札幌医科大学 保健医療学部理学療法学科教授
森山公博	一般社団法人　札幌薬剤師会副会長
諸留　裕	一般社団法人　札幌歯科医師会副会長
山田朋枝	公益社団法人　北海道栄養士会 常任理事・医療栄養士協議会協議会長

[平成29年9月現在]

3 計画策定の経過

年　　月	経　　過
平成 28 年 9 月	■札幌市保健所運営協議会 「（仮称）さっぽろ未来医療プラン（案）の策定について」を諮問
平成 28 年 11 月～ 平成 29 年 9 月	■（仮称）さっぽろ未来医療プラン策定専門委員会 計画素案の検討（全５回）
平成 29 年 9 月	■札幌市保健所運営協議会 「（仮称）さっぽろ未来医療プラン（案）の策定について」の答申案とりまとめ
平成 29 年 11 月	■答申に係る手交式 札幌市保健所運営協議会委員長から札幌市長へ「（仮称）さっぽろ未来医療プラン（案）の策定について」の答申
平成 29 年 12 月～ 平成 30 年 1 月	■パブリックコメント手続の実施
平成 30 年 3 月	■さっぽろ医療計画 2018 の公表

4 市民意見等

(1) 札幌市の医療体制等の整備に関する調査（在宅医療に関する意識調査）

ア　調査概要

調査の目的	札幌市の在宅医療提供体制の検討に際し、基礎資料とするための在宅医療に関する意識調査
調査対象	居住区・年齢構成などに配慮した上で、無作為抽出した市民5,000 人
調査期間	平成 27 年 12 月 16 日から平成 28 年 1 月 15 日まで
調査方法	郵送送付・回収
回答状況	回答 2,208 人（有効回答率 44.4%）

イ　調査結果の概要

【認知度】

・「在宅医療」という言葉を「ある程度知っている」と回答したのは1,217人（55.6%）。属性別では、年代が高い方が「ある程度知っていた」という割合が増える。

・在宅医療を見たり聞いたりした経験は、「ある」が563人（25.7%）。

【在宅医療の希望者】

・病気を治療しながら最期を迎えると仮定した場合に、最期を迎える場所については「自宅」が705人（32.5%）で最も多くなっている。

・回答者自身が通院困難になった場合に「在宅医療」を選択する回答者は446人（20.5%）。年代が高くなると「在宅医療」の希望は減少し、「入院」の割合が増える。

・回答者の身近な人（同居家族）が通院困難になった場合に「在宅医療」を選択する回答者は311人（15.8%）。回答者自身の場合と同様に、年代が高くなると「入院」を選択する割合が高くなる。

・在宅医療という言葉を「ある程度知っている」と回答した人に限って「在宅医療」を選択した回答者を見ると、回答者自身の場合で249人（20.8%）、身近な人の場合で191人（17.5%）。

【入院を選択する理由】

・回答者自身の場合に「入院」を選択した理由は、「入院したほうが安心できる」が927人（73.6%）で最も多く、次いで「家族や親族に迷惑をかけたくない」が912人（72.4%）となっている。

・身近な人の場合に「入院」を選択した理由は、「入院したほうが安心できる」が942人（83.4%）で最も多く、次いで「入院したほうが自分や家族が行う介護などの負担が少ない」が669人（59.3%）、「自宅で介助することが困難である」が603人（53.4%）となっている。

【歯科治療について】

・かかりつけの歯科診療所がある回答者は1,526人（70.0%）。

・訪問歯科治療を受けるとした場合にかかりつけ歯科医による訪問診療を希望する人は、771人（51.4%）で約半数。

・現在、訪問歯科治療を受けているのは66人（3.1%）。年代別では、「70歳以上」で8.2%が訪問歯科治療を受けている。

※調査報告書全文は札幌市ホームページで公表しています。
【札幌市の医療体制等の整備に関する調査業務 報告書】
https://www.city.sapporo.jp/somu/machikiso/documents/iryoutaisei.pdf

ウ　調査票

「在宅医療に関する意識調査」御協力のお願い

○いつも市政に対して御理解・御協力をいただきありがとうございます。

○このたび、札幌市保健所医療政策課では、市民の皆さまが住み慣れた地域で安心して医療を受けられる環境を整えるため、札幌市内の 18 歳以上 5,000 人を対象として、在宅医療に関する意識調査を行うことといたしました。

○本調査は、札幌市の在宅医療提供体制を検討するための基礎資料とし、この目的以外には使用しません。また、すべて統計的に処理し、個人が特定されたり個人情報が外部に漏れることは一切ございません。

【御記入にあたってのお願い】

1．このアンケートは平成 27 年 12 月 1 日(火)現在の状況でお答えください。

2．調査票には、調査の対象となる方（封筒のあて名の方）がお答えください。ご本人が記入できない場合には、ご本人の状況についてご家族が代わりに記入してください。ご本人の状況や意向が確認できない質問については、記入する必要はありません。

3．質問によっては、回答いただく方が限られているものもありますので、矢印やことわり書きにご注意ください。

4．答えにくい質問、答えたくない質問については、記入する必要はありません。答えられる範囲で回答をお願いいたします。

5．記入がお済みになりましたら、調査票を同封の返信用封筒に入れて、平成 28 年 1 月 15 日(金)までに郵便ポストにご投函ください。切手は不要です。また、返信用封筒に差出人氏名を記入する必要はありません。

6．このアンケートは、札幌市保健所医療政策課から（株）北海道二十一世紀総合研究所へ委託して調査を行っております。

7．お問い合わせ先

（株）北海道二十一世紀総合研究所　担当：布川、河原、岩谷　電話：011-231-3053

※お問い合わせ時間：9時～17 時（土曜日・日曜日・祝日をのぞきます）

※12 月 29 日（火）から 1 月 3 日（日）までは、通常業務を休止させていただきます。

-1-

「在宅医療」とは

治療や療養を必要とする患者が、通院困難な状態にあっても自宅等の生活の場で必要な医療を受けられるように、医師などが自宅等を訪問して看取りまでを含めた医療を提供するものです。

なお、この場合の「在宅」とは、自宅以外にも、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等の施設を含みます。

1．在宅医療に関するあなたの意識を教えてください。

問１　あなたは、この調査票が届くまで「在宅医療」という言葉を知っていましたか。（あてはまるもの１つに○）

1．聞いたことがあり、どのような医療か、ある程度知っていた
2．聞いたことがあるが、どのような医療か知らなかった
3．聞いたことがなかった

問２　あなた本人や、家族・友人などの身近な人が在宅医療を受け、その様子を見たり聞いたりした経験はありますか。（あてはまるもの１つに○）

1．ある　　2．ない

問３　在宅医療では、本人が望む場合、在宅で最期を迎えることもできます。あなたが、病気を治療しながら最期を迎えると仮定した場合、どこで最期を迎えたいと思いますか。（あてはまるもの１つに○）

1．病院（医療機関）
2．自宅
3．病院や自宅以外の施設（例：特別養護老人ホームや有料老人ホームなど）
4．わからない

問４　札幌市が在宅医療に関する相談窓口を設置した場合、あなたは窓口を利用したいと思いますか。（あてはまるもの１つに○）

1．利用したい
2．利用したくない
3．わからない

-2-

問５　札幌市が在宅医療に関する相談窓口を設置した場合、どの職種に対応してほしいですか。（あてはまるものすべてに○）

1．看護師
2．医療ソーシャルワーカー※1
3．ケアマネジャー（介護支援専門員）※2
4．非専門職の相談員（一般事務員など）
5．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）
6．わからない

※1 保健・医療の現場において、社会福祉士などの資格を持ち、社会福祉の専門職として、患者の生活上の相談などを受けてくれる職員

※2 要介護者等が自立した生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識、技術を有するとして介護支援専門員証の交付を受けた者

問６　札幌市が在宅医療に関する相談窓口を設置した場合、希望する開設の時間帯はどれですか。（あてはまるもの１つに○）

1．　９時～１２時（午前のみ）
2．１３時～１７時（午後のみ）
3．１７時～２２時（夜間のみ）
4．　９時～１７時（日中）
5．２４時間対応

問７　札幌市が在宅医療に関する相談窓口を設置した場合、希望する開設の曜日はどれですか。（あてはまるもの１つに○）

1．平日のみ（祝日を除いた月曜～金曜）
2．土曜日・日曜日・祝日のみ
3．全日

問８　あなたが、在宅医療を利用すると仮定した場合、相談したいことは何ですか。（あてはまるものすべてに○、その他の場合は相談したい内容を記載）

1．在宅医療の利用の仕組み
2．在宅医療を利用したときの医療費
3．在宅医療を提供してくれる医師または医療機関
4．介護者が実施可能なケアの方法（喀痰吸引、経管栄養など）
5．介護者の負担を軽減する介護の方法
6．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）
7．とくになし（相談したいことが思いつかない）

問９　あなたが、生涯にわたって治療を必要とする病気になり、自力での通院が困難な状況になったと仮定した場合、病院への入院と在宅医療のどちらを選択したいと思いますか。あなたの意思で自由に治療方法を選択できるものとします。（あてはまるもの１つに○）

1．入院　　　　　　　　　　　→問 10 にお進みください
2．在宅医療　　　　　　　　　→問 11 にお進みください
3．わからない（判断できない）　→問 12 にお進みください

【問 10 は、問９で「1．入院」と回答した方におたずねします】

問 10　「入院」を選択した理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○、その他の場合は理由を記載）

1．入院したほうが安心できる
2．在宅医療だと緊急時の対応が不安である
3．自宅で介助してくれる家族がいない
4．家族や親族に迷惑をかけたくない
5．入院のほうが費用はかからない
6．自宅で療養できる部屋や風呂・トイレなど住環境が整っていない
7．かかりつけ医など入院に対応してくれる医師がいる
8．そもそも在宅医療がどのような医療なのかわからない
9．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

【問 11 は、問９で「2．在宅医療」と回答した方におたずねします】

問 11　「在宅医療」を選択した理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○、その他の場合は理由を記載）

1．住み慣れた自宅で治療・療養できる
2．家族と過ごす時間を確保できる
3．通院する負担を軽減できる
4．在宅医療のほうが費用はかからない
5．かかりつけ医など在宅医療に対応してくれる医師がいる
6．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 12　今後、あなたの身近な人（同居している方を想定しています）が生涯にわたって治療を必要とする病気になり、自力での通院が困難な状況になったと仮定した場合、入院と在宅医療のどちらを選択してほしいですか。（あてはまるもの１つに○）

1．入院　→問 13 にお進みください
2．在宅医療　→問 14 にお進みください
3．わからない（判断できない）　→問 15 にお進みください

【問 13 は、問 12 で「1．入院」と回答した方におたずねします】

問 13　「入院」を選択した理由は何ですか。
（あてはまるものすべてに○、その他の場合は理由を記載）

1．入院したほうが安心できる
2．在宅医療だと緊急時の対応が不安である
3．自宅で介助することが困難である
4．入院したほうが自分や家族が行う介護などの負担が少ない
5．他の家族や親族に迷惑がかかる
6．入院したほうが費用はかからない
7．自宅で療養できる部屋や風呂・トイレなど住環境が整っていない
8．在宅医療に対応している医師をみつけるのが難しい
9．そもそも在宅医療がどのような医療なのかわからない
10．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

※問 15 にお進みください

【問 14 は、問 12 で「2．在宅医療」と回答した方におたずねします】

問 14　「在宅医療」を選択した理由は何ですか。
（あてはまるものすべてに○、その他の場合は理由を記載）

1．自宅にいたほうが安心できる
2．自宅で一緒にいる時間を長く取りたい
3．住み慣れた自宅で長く過ごしてもらいたい
4．通院する負担を軽減できる
5．在宅医療のほうが費用はかからない
6．かかりつけ医など在宅医療に対応してくれる医師がいる
7．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

※問 15 にお進みください

-5-

2．歯科治療に関するあなたの意識を教えてください。

問 15　あなたには、かかりつけの歯科診療所はありますか。（あてはまるもの１つに○）

1．はい　→問 16 にお進みください
2．いいえ　→問 17 にお進みください

【問 16 は、問 15 で「1．はい」と回答した方におたずねします】

問 16　かかりつけの歯科診療所がある方にお尋ねします。もし訪問歯科治療を受けるとしたら、かかりつけ歯科医を希望しますか。（あてはまるもの１つに○）

1．かかりつけ歯科医に訪問歯科治療をしてもらいたい
2．訪問歯科治療をしてもらえるのであれば、他の歯科医でもかまわない

【問 17 は、すべての方におたずねします】

問 17　現在、訪問歯科治療を受けていますか。（あてはまるもの１つに○）

1．はい　→問 18 にお進みください
2．いいえ　→問 19 にお進みください

【問 18 は、問 17 で「1．はい」と回答した方におたずねします】

問 18　訪問歯科治療を受けている歯科医は誰の紹介ですか。（あてはまるもの１つに○）

1．かかりつけ歯科医（または通院経験のある歯科医）の訪問歯科治療を受けている
2．かかりつけ歯科医（または通院経験のある歯科医）からの紹介
3．歯科医師会からの紹介
4．診療所などのかかりつけ医からの紹介
5．訪問薬剤師、訪問看護師など医療関係者からの紹介
6．ケアマネジャーなど介護職員からの紹介
7．親族や友人・知人からの紹介
8．紹介を受けずに自分（または家族）で探した
9．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

-6-

【問 19 以降は、すべての方におたずねします】

問 19　あなたが、現在、歯科（治療法や症状など）について困っていることは何ですか。具体的な内容をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

1．かかりつけ歯科医がいない
2．自分の要望にあった治療をしてもらえない
3．治療方法に関する説明が足りない
4．治療費用が高い
5．治療に時間がかかる（通院回数が多い）
6．治療が必要な歯がある
7．歯ぐきの状態が悪い（歯周病・歯槽膿漏など）
8．入れ歯が合わない
9．歯の着色・変色が気になる
10．口臭が気になる
11．自分では十分な口腔ケアができない
12．仕事や子育てが忙しくて治療する時間がとれない
13．困っていることはない
14．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 20　札幌市における在宅医療推進の取組について、御意見や御要望がありましたら教えてください。（記載内容について、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。）

（　　　　　　　　　　　　　　　　）

3．最後に、あなたのことについて教えてください。

問 21　年齢（12 月 1 日（火）時点の年齢でお答えください、あてはまるもの 1 つに○）

1．18～19 歳　2．20～29 歳　3．30～39 歳　4．40～49 歳
5．50～59 歳　6．60～69 歳　7．70～79 歳　8．80 歳以上

問 22　性別（あてはまるもの 1 つに○）

1．男性　2．女性

問 23　居住区（あてはまるもの 1 つに○）

1．中央区　2．北区　3．東区　4．白石区　5．厚別区
6．豊平区　7．清田区　8．南区　9．西区　10．手稲区

問 24　あなたは何人家族ですか。二世帯住宅にお住まいの方も含めて、同居する人数を数えてください。（あなたを含めた同居人数を記入してください）

あなたを含めて［　　］人家族　（一人暮らしの方は「1」と記入）

問 24-1　二人以上でお住まいの方にお聞きします。あなたと同居している方は、どなたですか。（「二世帯住宅」にお住まいの方を含みます）
（あてはまるものすべてに○をつけてください。）

1．配偶者（夫または妻）　2．息子　3．娘
4．子の配偶者　5．親または配偶者の親　6．孫
7．兄弟・姉妹　8．その他（　　　　　　　）

問 25　あなたは、現在治療中の疾患はありますか。（あてはまるもの 1 つに○）

1．ある（具体的に　　　　　　　　　　　）
2．ない

問 26　あなたの現在のお住まいは、次のどれにあたりますか。（あてはまるもの 1 つに○）

1．自分または家族の持ち家（一戸建もしくはマンション）
2．民間の借家（マンション、アパート、一戸建等）
3．道営・市営住宅、公団住宅
4．サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームなどの高齢者向け住宅
5．その他（　　　　　　　　　　　　）

質問は以上です。御協力ありがとうございました。
この調査票を返信用封筒に入れ、御返信ください。郵便切手は不要です。

⑵　パブリックコメント手続

ア　意見募集実施の概要

■意見募集期間

2017年（平成29年）12月20日（水）～2018年（平成30年）1月18日（木）

■資料の配布・閲覧場所

・札幌市保健所医療政策課（中央区大通西19丁目 WEST19 3階）
・市政刊行物コーナー（中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 2階）
・各区総務企画課、保健福祉課、健康・子ども課
・各まちづくりセンター
・札幌市ホームページ

イ　意見募集結果

■意見提出者数と提出方法

提出方法	提出者数	構成比
郵送	0人	0％
持参	0人	0％
ＦＡＸ	2人	67％
電子メール	1人	33％
合計	3人	100％

■意見件数と項目内訳

項　目	件　数	構成比
第１章　計画の策定にあたって	0件	0％
第２章　札幌市の医療の現状等と課題	0件	0％
第３章　基本理念と基本目標	0件	0％
第４章　主要な疾病ごとの医療連携体制の構築	2件	33％
第５章　主要な事業ごとの医療連携体制の構築	0件	0％
第６章　医療従事者の確保	0件	0％
第７章　医療安全確保と医療に関する相互理解の推進	1件	17％
第８章　保健医療施策の推進	2件	33％
第９章　基本目標・基本施策に基づく取組一覧	0件	0％
第10章　計画の推進体制と進行管理	1件	17％
合　計	6件	100％

ウ　意見に基づく当初案からの変更点

いただいた御意見をもとに、当初案から1項目修正いたしました。

箇所	修正前	修正後
P130 第10章 計画の推進体制と進行管理 1　計画の推進体制	⑴　**行政（札幌市）** （省略）、地域医療の確保に係る施策の推進を図るとともに、医療機能等に関する情報を収集・整理し、医療提供者、関係団体、市民に提供します。 また、疾病予防、早期発見に係る（省略） ⑷　**市民** 自らの健康力・予防力の向上に努めるとともに、医療を受ける当事者として、地域の医療体制についての理解を深め、疾病や状態に応じた適切な受診に努めます。	⑴　**行政（札幌市）** （省略）、地域医療の確保に係る施策の推進を図ります。 また、医療機能等に関する情報を収集・整理し、医療提供者、関係団体、市民に提供することなどにより、相互理解を推進します。 併せて、疾病予防、早期発見に係る（省略） ⑷　**市民** 自らの健康力・予防力の向上及び医療提供者との円滑なコミュニケーションに努めるとともに、医療を受ける当事者として、地域の医療体制についての理解を深め、疾病や状態に応じた適切な受診に努めます。

エ　意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

いただいた御意見については、趣旨が変わらない程度に一部要約して掲載しています。

意見の概要	札幌市の考え方
第４章　主要な疾病ごとの医療連携体制の構築＜２件＞	
がん検診による医療被ばくのリスクについての説明が不十分であり、検診によりがん患者を増加させている。 また、抗がん剤治療により、死亡率を増加させている。	札幌市では、死亡率減少効果の科学的根拠等に基づき国が策定している指針に沿って、がん検診を実施しています。 また、医療技術の進歩や情報端末の多様化に伴い多くの情報があふれる中、がん患者及びその家族等が、より正確な情報に基づいて、医療機関や治療を選択できるよう情報提供を行ってまいります。
精神科医療体制について、大都市平均と比較して「充実している」とあるが、「過大となっている」に訂正すべき。	札幌市の精神科医療体制の現状について「過大」であるとの評価をしていないため、文言の修正は行わないこととします。 一方で、精神科病院入院患者の地域生活への移行が推進されていることから、今後も現状把握に努めながら過不足のない精神科医療体制の構築に努めてまいります。
第７章　医療安全確保と医療に関する相互理解の推進＜１件＞	
化学物質アレルギーの治療に携わる医師と連携して柔軟剤のにおい対策を進めてほしい。	アレルギー疾患は、患者ごとに原因物質や症状が多様であり、柔軟剤など合成香料のにおいによる健康被害に苦しんでいる方がいるという事象について、認識が広まっていくことは重要と考えます。 札幌市では、これまでも「香のエチケット」に関する普及啓発を行っているところですが、最新の医学的知見や国、北海道の動向なども踏まえながら情報提供を行ってまいります。
第８章　保健医療施策の推進＜２件＞	
事務員を含め医療従事者は勤務中にスーパーやコンビニなどに外出する場合は着替えるべき。	医療従事者が白衣など制服のまま外出することについて、一概に指導を行えるものではありませんが、個別に御相談いただいた場合は、当該施設に状況を確認し、衛生上の観点から助言を行っております。

意見の概要	札幌市の考え方
15歳未満の方からの脳死後の臓器提供は、法的には可能となっても、子供の脳死判定自体に、未解明の領域が多く、倫理的な視点に立脚して、乱用を慎むべき。	臓器移植を推進するためには、市民が、臓器移植について正しい知識を持ったうえで、臓器を提供する、しないの意思を表示することが重要であると考えております。 今後も、関係機関と連携し、臓器提供に関する正しい知識を普及してまいります。
第10章　計画の推進体制と進行管理＜1件＞	
「市民」の2行目を「地域の医療体制についての理解と納得を深め、コミュニケーションを円滑にし、疾病や状態に応じた適切な受診に努めます。」としてはどうか。 また、市民の理解だけではなく、医療提供者との相互理解が重要であるため、「理解」を「相互理解」としてはどうか。	いただいた御意見を参考に、表現の一部を修正しました。

5 5疾病を担う医療機関一覧

北海道医療計画における公表医療機関のうち、本計画の「第4章 主要な疾病ごとの医療連携体制の構築」に関連し、札幌市内に所在する医療機関を抜粋した一覧を掲載しています。

⑴ がん診療連携拠点病院一覧

[北海道医療計画における医療機関名公表基準]

「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」(平成26年1月10日付健発第0110第7号厚生労働省健康局長通知)により厚生労働大臣が指定したがん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院

(2017年(平成29年)4月1日現在)

医療機関名	所在地
札幌医科大学附属病院	中央区
市立札幌病院	
JA 北海道厚生連札幌厚生病院	
北海道大学病院	北区
◎独立行政法人国立病院機構北海道がんセンター	白石区
社会医療法人恵佑会札幌病院	
KKR 札幌医療センター	豊平区
手稲渓仁会病院	手稲区

◎は都道府県がん診療連携拠点病院

⑵　北海道がん診療連携指定病院一覧

[北海道医療計画における医療機関名公表基準]

> 「北海道がん診療連携指定病院整備要綱」(平成29年3月31日付地保第5293号北海道保健福祉部長通知)により北海道知事が指定した病院

(2017年(平成29年)4月1日現在)

医療機関名	所在地
国家公務員共済組合連合会斗南病院	中央区
NTT 東日本札幌病院	
ＪＲ札幌病院	
勤医協中央病院	東区
医療法人彰和会北海道消化器科病院	
医療法人徳洲会札幌東徳洲会病院	
社会医療法人北楡会札幌北楡病院	白石区
医療法人徳洲会札幌徳洲会病院	厚別区
独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院	豊平区
社会医療法人札幌清田病院	清田区
医療法人為久会札幌共立五輪橋病院	南区
独立行政法人国立病院機構北海道医療センター	西区

⑶　脳卒中の急性期医療を担う医療機関一覧

[北海道医療計画における医療機関名公表基準]

> 次の①～③が24時間対応可能である病院・診療所（病院群輪番制をとっている圏域については、救急当番日のみの場合を含む）
> ①　血液検査及び画像検査（CT、MRI、超音波検査等）
> ②　開頭手術（脳動脈瘤クリッピング術、脳内血腫除去術、減圧開頭術等）、外科的血行再建術かつ脳血管内手術
> ③ t−PAによる血栓溶解療法

（2017年（平成29年）4月1日現在）

医療機関名	所在地
市立札幌病院	中央区
社会医療法人医仁会中村記念病院	
札幌医科大学附属病院	
時計台記念病院	
北海道大学病院	北区
医療法人社団北匠会札幌北脳神経外科	
医療法人徳洲会札幌東徳洲会病院	東区
医療法人札幌麻生脳神経外科病院	
コスモ脳神経外科※	
社会医療法人禎心会札幌禎心会病院	
医療法人新さっぽろ脳神経外科病院	厚別区
医療法人柏葉脳神経外科病院	豊平区
KKR 札幌医療センター	
医療法人一仁会南札幌脳神経外科	南区
社会医療法人医仁会中村記念南病院	
医療法人明日佳札幌宮の沢脳神経外科病院	西区
独立行政法人国立病院機構北海道医療センター	
社会医療法人孝仁会北海道大野記念病院	
医療法人社団研仁会北海道脳神経外科記念病院	
手稲渓仁会病院	手稲区
医療法人秀友会札幌秀友会病院	

※病院群輪番制によるため、対応可能日は確認が必要

⑷　脳卒中の回復期医療を担う医療機関一覧

[北海道医療計画における医療機関名公表基準]

次の①②の両方を満たす病院・診療所 ①　脳血管疾患等のリハビリテーション料の保険診療に係る届出をしていること ②　脳卒中の回復期リハビリテーションの対応が可能であること

（2017年（平成29年）4月1日現在）

医療機関名	所在地
社会医療法人医仁会中村記念病院	中央区
時計台記念病院	
医療法人讃生会宮の森記念病院	
札幌西円山病院	
北海道大学病院	北区
社会医療法人社団三草会クラーク病院	東区
社会医療法人禎心会札幌禎心会病院	
勤医協中央病院	
医療法人社団豊生会東苗穂病院	
医療法人札幌麻生脳神経外科病院	
医療法人社団英仁会札苗病院	
勤医協札幌病院	白石区
医療法人社団にれの杜クリニック	
医療法人中山会新札幌パウロ病院	厚別区
医療法人新さっぽろ脳神経外科病院	
医療法人潤和会札幌ひばりが丘病院	
医療法人記念塔病院	
社会医療法人康和会札幌しらかば台病院	豊平区
医療法人社団北樹会病院	
医療法人柏葉脳神経外科病院	
西岡病院	
医療法人札幌平岡病院	清田区
医療法人尚仁会真栄病院	
医療法人愛全病院	南区
社会医療法人医仁会中村記念南病院	
定山渓病院	

医療機関名	所在地
医療法人一仁会南札幌脳神経外科	南区
社会医療法人孝仁会札幌第一病院	西区
医療法人明日佳札幌宮の沢脳神経外科病院	
医療法人社団静和会平和リハビリテーション病院	
勤医協札幌西区病院	
医療法人社団静和会静和記念病院	
医療法人社団研仁会北海道脳神経外科記念病院	
医療法人秀友会札幌秀友会病院	手稲区
医療法人社団明生会イムス札幌内科リハビリテーション病院	
医療法人札幌宮の沢病院	
医療法人札幌緑誠病院	
手稲脳神経外科クリニック	

⑸　心筋梗塞等の心血管疾患の急性期医療を担う医療機関一覧

[北海道医療計画における医療機関名公表基準]

次の①～③が24時間対応可能であり（病院群輪番制をとっている圏域については、救急当番日のみの場合を含む）、かつ、④または⑤を満たす病院・診療所

①　放射線等機器検査（心電図・冠動脈造影等）
②　臨床検査（血清マーカー等）
③　経皮的冠動脈形成術の治療
④　冠動脈バイパス術等外科的治療が実施可能
⑤　冠動脈バイパス術等外科的治療は実施しないが、他医療機関への紹介が可能

（2017年（平成29年）4月1日現在）

医療機関名	所在地
札幌中央病院	中央区
市立札幌病院	
社会医療法人北海道循環器病院	
時計台記念病院	
ＪＲ札幌病院	
ＪＡ北海道厚生連札幌厚生病院	
札幌医科大学附属病院	
ＮＴＴ東日本札幌病院	
国家公務員共済組合連合会斗南病院※	
札幌循環器病院	
北海道大学病院	北区
社会医療法人延山会北成病院	
医療法人徳洲会札幌東徳洲会病院	東区
勤医協中央病院	
社会医療法人禎心会札幌禎心会病院	
天使病院	
社会医療法人社団愛心館愛心メモリアル病院※	
北光記念病院※	
札幌心臓血管クリニック	
新札幌循環器病院	厚別区
ＫＫＲ札幌医療センター	豊平区
医療法人五月会小笠原クリニック札幌病院	南区
社会医療法人孝仁会北海道大野記念病院	西区
独立行政法人国立病院機構北海道医療センター	
手稲渓仁会病院	手稲区

※病院群輪番制によるため、対応可能日は確認が必要

⑹　糖尿病の医療機能を担う医療機関一覧

[北海道医療計画における医療機関名公表基準]

北海道医療機能情報公表制度に基づく、医療機能情報の報告内容から、次の①から③の項目のいずれかに該当する医療機関

①　インスリン療法を行うことができること

②　糖尿病患者教育（食事療法・運動療法・自己血糖測定）を行うことができること

③　糖尿病による合併症に対する継続的な管理及び指導を行うことができること

（2017年（平成29年）4月1日現在）

医療機関名	所在地	該当項目		
		①	②	③
医療法人糖生会大通り内科クリニック	中央区	○	○	○
石田内科クリニック		○	○	○
医療法人社団今井内科小児科医院		○	○	○
医療法人萬田記念病院		○	○	○
医療法人社団岡本内科クリニック		○	○	○
医療法人社団小泉呼吸器科・内科クリニック		○	○	○
医療法人社団佐々木内科クリニック		○		○
医療法人社団モリタ内科胃腸科クリニック		○	○	○
医療法人社団若浜医院		○	○	○
社会医療法人社団愛心館愛心循環器クリニック		○	○	
社会医療法人社団愛心館愛心内科・消化器科クリニック		○	○	
うめつ内科糖尿病・内分泌クリニック		○	○	○
ＮＴＴ東日本札幌病院		○	○	○
医療法人社団小野百合内科クリニック		○	○	○
勤医協札幌クリニック		○	○	○
医療法人社団北辰クリニック１・９・８札幌		○	○	○
円山エルムクリニック		○		
コロンビア内科		○	○	○
医療法人社団斎藤医院		○		
さかい眼科クリニック				○
医療法人社団さっぽろ幌西クリニック		○	○	○
医療法人社団明日佳札幌明日佳病院		○	○	○
札幌循環器病院		○	○	○
札幌中央病院		○	○	○
札幌西円山病院		○		
札幌南三条病院		○	○	
札幌医科大学附属病院		○	○	○
佐野内科医院		○	○	
市立札幌病院		○	○	○
ＪＲ札幌病院		○	○	○
ＪＡ北海道厚生連札幌厚生病院		○	○	○
ＪＡ北海道厚生連札幌厚生病院共済クリニック		○		

医療機関名	所在地	該当項目		
		①	②	③
慈啓会病院	中央区	○	○	○
医療法人桑園中央病院		○	○	○
医療法人社団千風会ちあき内科・呼吸器科クリニック		○	○	○
土田内科・循環器科クリニック		○	○	○
時計台記念病院		○	○	○
国家公務員共済組合連合会斗南病院		○	○	○
富澤内科クリニック		○	○	○
西線医院		○		○
医療法人社団結仁会浜田内科消化器科クリニック		○	○	○
社会医療法人北海道循環器病院		○	○	○
松家内科小児科医院		○	○	
医療法人社団円山公園内科		○	○	○
宮の森三条内科クリニック		○	○	
宮の森ファミリークリニック		○		
やまはな野村内科クリニック		○	○	○
田代内科呼吸器科クリニック		○	○	
医療法人社団小野百合内科クリニック		○	○	○
医療法人社団新琴似ファミリークリニック	北区	○	○	○
医療法人社団阿部内科医院		○	○	○
医療法人社団太黒胃腸内科病院		○		
医療法人社団小林内科小児科医院		○	○	○
医療法人社団ゆりがはら内科ケア＆クリニック		○		
医療法人社団杏英会安達内科医院		○	○	○
医療法人社団おおさき内科		○	○	○
社会医療法人秀眸会大塚眼科病院		○	○	○
社会医療法人北楡会開成病院		○	○	○
勤医協札幌北区ぽぷらクリニック		○	○	○
小林内科クリニック		○		
医療法人社団眞明会今医院		○	○	○
医療法人研成会札幌鈴木病院		○	○	○
医療法人社団健志会しのろ駅前医院		○	○	○
社会医療法人康和会札幌しらかば台篠路病院		○	○	○
医療法人しのろファミリークリニック		○	○	○
屯田ホームクリニック		○		
西村外科胃腸科		○	○	○
医療法人桃実会にわ糖尿病・内科クリニック		○	○	○
医療法人社団和仁会平田内科クリニック		○	○	○
医療法人社団布施川内科医院		○		○
飛彈内科クリニック		○		
さっぽろ糖尿病・甲状腺クリニック		○	○	○
しもかわ内科・循環器内科		○	○	○
北１６条内科循環器クリニック		○	○	○
北海道大学病院		○	○	○

医療機関名	所在地	該当項目		
		①	②	③
北海道医療大学病院	北区	○	○	○
医療法人社団憲仁会牧田病院		○	○	○
横山内科医院		○	○	○
医療法人社団新川ファミリエ内科		○	○	○
医療法人社団麻生内科クリニック		○	○	○
太平高山内科クリニック		○	○	
社会医療法人社団愛心館愛心メモリアル病院	東区	○	○	
医療法人二樹会足立外科クリニック		○	○	○
医療法人為久会札幌共立医院		○	○	○
医療法人社団石川内科医院				○
医療法人社団司馬内科クリニック		○	○	○
医療法人徳洲会札幌東徳洲会病院		○	○	○
医療法人社団岡田内科呼吸器科クリニック		○	○	
医療法人社団豊生会丘珠明陽医院		○		○
かいせい内科医院		○	○	○
勤医協伏古１０条クリニック		○	○	○
社会医療法人社団三草会クラーク病院		○	○	
医療法人社団光星メディカルクリニック		○	○	○
医療法人社団札幌道都病院		○	○	○
医療法人社団プライマリさの内科循環器クリニック		○	○	○
勤医協中央病院		○	○	○
医療法人社団中村医院		○		
医療法人社団八田内科		○	○	○
医療法人彰和会北海道消化器科病院		○	○	
北光記念クリニック		○	○	○
北光記念病院		○	○	○
みきファミリークリニック		○	○	○
医療法人社団明園内科小児科医院			○	○
医療法人社団山本内科眼科クリニック		○	○	○
よしだ内科クリニック		○	○	○
栄町ファミリークリニック		○	○	○
さとわ内科クリニック	白石区	○	○	○
医療法人社団青木内科クリニック		○	○	○
医療法人社団薫風会青空たけうち内科クリニック		○	○	○
医療法人信佑会吉田記念病院		○	○	○
医療法人東札幌病院		○	○	○
医療法人社団清香会おおしま内科胃腸科クリニック		○	○	○
医療法人菊郷会札幌センチュリー病院		○	○	○
社会医療法人北楡会札幌北楡病院		○	○	○
医療法人社団小路内科消化器クリニック		○	○	
医療法人社団慈昂会白石内科クリニック		○	○	
医療法人社団弘恵会整形外科内科沢口医院		○		
内科丹田クリニック		○	○	○

医療機関名	所在地	該当項目		
		①	②	③
中島内科胃腸科クリニック	白石区	○	○	
医療法人社団ふるげん内科循環器クリニック		○	○	○
北海道医療生活協同組合緑愛クリニック		○	○	○
医療法人社団誠医会よつばクリニック		○		
医療法人社団大屋医院		○	○	○
社会医療法人恵佑会第２病院		○	○	○
医療法人社団にれの杜クリニック		○	○	○
医療法人社団坂井胃腸科内科医院	厚別区	○		○
たけい内科胃腸科クリニック		○		○
医療法人社団秀和会いでうち内科医院		○	○	○
医療法人記念塔病院		○	○	
医療法人新さっぽろ脳神経外科病院		○		
医療法人社団夏井坂内科クリニック		○	○	○
医療法人社団アカシア会いたや内科消化器科				○
医療法人社団糖友会栗原内科		○	○	○
医療法人潤和会札幌ひばりが丘病院		○	○	○
医療法人重仁会大谷地病院		○	○	
勤医協もみじ台内科診療所		○	○	○
医療法人社団幸田内科消化器クリニック		○	○	
独立行政法人地域医療機能推進機構札幌北辰病院		○	○	○
医療法人社団北星会さっぽろ北星クリニック		○	○	
新札幌循環器病院		○	○	○
医療法人社団翔嶺館新札幌聖陵ホスピタル		○	○	○
新札幌内科クリニック		○	○	○
医療法人社団高橋内科医院		○	○	○
中川内科循環器科		○	○	
勇気会医療法人北央病院		○	○	○
医療法人社団浜辺晃循環器科内科クリニック		○	○	○
医療法人社団Ｈ・Ｎ・メディック		○	○	○
むらもと循環器内科		○	○	○
医療法人社団上村内科医院	豊平区	○		
医療法人社団あいだクリニック循環器内科		○	○	○
医療法人社団いし胃腸科内科医院		○	○	○
医療法人社団さかうえ内科クリニック		○	○	○
医療法人社団平岸本町内科クリニック		○	○	
苅谷内科クリニック		○	○	
北郷内科医院		○	○	○
ＫＫＲ札幌医療センター		○	○	○
恵仁会佐々木内科病院		○	○	○
医療法人社団ごとう内科クリニック		○	○	○
社会医療法人康和会札幌しらかば台病院		○	○	○
医療法人北志会札幌ライラック病院		○	○	○
西岡病院		○	○	○

医療機関名	所在地	該当項目		
		①	②	③
たけだ内科胃腸科クリニック	豊平区	○		
内科・胃腸内科平岸台クリニック		○	○	
医療法人社団慈昂会福住内科クリニック		○	○	○
独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院		○	○	○
三浦内科循環器クリニック		○	○	○
内科・神経内科美園医院		○	○	○
医療法人社団みと内科循環器クリニック		○	○	○
医療法人ひらぎし在宅クリニック		○		
ふじた内科循環器クリニック	清田区	○	○	○
医療法人ほし内科消化器科クリニック		○	○	○
医療法人社団鈴木内科医院		○	○	○
北野循環器クリニック		○	○	○
医療法人社団美しが丘いとう内科				○
医療法人社団小野内科医院		○	○	
社会医療法人札幌清田病院		○	○	○
さかもと内科消化器クリニック		○	○	○
社会医療法人蘭友会札幌里塚病院		○	○	○
医療法人社団群仁会保坂内科クリニック		○	○	○
医療法人愛全病院	南区	○	○	○
医療法人大地小笠原記念札幌病院		○	○	○
医療法人大地小笠原記念外来プラザ		○	○	○
医療法人大地小笠原記念澄川診療所		○		
医療法人大地小笠原記念藤野診療所		○	○	○
勤医協札幌みなみ診療所		○	○	○
社会医療法人康和会札幌しらかば台南病院		○		
医療法人大空札幌南病院		○	○	○
医療法人社団千寿会千秋内科医院		○	○	○
たむら内科クリニック		○	○	○
露口内科・消化器内科クリニック		○	○	○
なかがわ内科循環器科クリニック		○	○	○
ふじのさわ内科クリニック		○	○	○
ほりえ内科クリニック		○	○	○
医療法人一仁会南札幌脳神経外科		○	○	○
医療法人社団もなみもなみクリニック		○	○	○
医療法人社団響さくら内科クリニック		○	○	○
医療法人なかの内科・消化器内科クリニック		○	○	○
医療法人為久会札幌共立五輪橋病院		○	○	○
医療法人社団竹嶋内科クリニック		○		
医療法人発寒中央病院	西区	○	○	○
医療法人社団糖仁会あべ内科クリニック		○	○	○
癒しの森内科・消化器内科クリニック		○	○	○
医療法人社団岡田内科・循環器科クリニック		○	○	
医療法人社団西野六条クリニック		○		

医療機関名	所在地	該当項目		
		①	②	③
医療法人社団杏仁会近内科クリニック	西区	○		
医療法人社団賢仁会札幌みどりのクリニック		○	○	○
医療法人社団太田内科歯科		○	○	○
勤医協札幌西区病院		○	○	○
独立行政法人国立病院機構北海道医療センター		○	○	○
医療法人社団慈昂会琴似駅前内科クリニック		○	○	○
ことに内科クリニック		○	○	
社会医療法人孝仁会札幌第一病院		○	○	○
社会医療法人孝仁会北海道大野記念病院		○	○	○
医療法人社団静和会静和記念病院		○	○	○
医療法人社団静和会平和リハビリテーション病院		○	○	○
つちだ消化器循環器内科		○	○	○
医療法人社団はねだ内科クリニック		○	○	○
藤屋医院		○	○	
医療法人社団静和会平和病院		○	○	○
北海道内科リウマチ科病院		○	○	○
洞田内科クリニック		○	○	○
まきぐち内科・循環器科クリニック		○	○	○
医療法人社団松永内科クリニック		○	○	
みずしま内科クリニック		○	○	○
宮の沢内科・循環器科クリニック		○	○	○
琴似ハート内科・透析クリニック		○	○	○
湯浅内科クリニック		○	○	○
社会医療法人アルデバランさっぽろ二十四軒病院		○	○	○
医療法人社団萌生舎宮の沢腎泌尿器科クリニック		○	○	○
医療法人社団百石内科循環器クリニック		○	○	
医療法人社団上原内科クリニック	手稲区	○	○	○
医療法人社団手稲ネフロクリニック		○	○	○
医療法人社団星置駅前内科医院		○	○	○
医療法人社団むらさき内科・循環器クリニック		○	○	○
医療法人社団美田内科循環器科クリニック		○	○	○
医療法人社団喜個会おちあい内科・消化器内科医院		○	○	○
おのでら内科クリニック		○	○	○
医療法人社団弘誓会菊地内科呼吸器科		○		
ささき内科クリニック		○		○
医療法人秀友会札幌秀友会病院		○	○	
島田内科小児科		○	○	○
医療法人社団隆恵会わだ内科外科クリニック		○	○	○
社会医療法人アルデバラン手稲いなづみ病院		○	○	○
手稲山クリニック		○	○	○
医療法人社団明生会イムス札幌内科リハビリテーション病院		○	○	○
医療法人北武会北都病院		○	○	○
医療法人かわばた内科クリニック		○	○	

⑺　認知症に係る医療機能を担う医療機関一覧

［北海道医療計画における医療機関名公表基準］

次の基準に該当する医療機関
①　認知症疾患医療センター
　北海道認知症疾患医療センター運営実施要綱に基づき、北海道知事が指定した医療機関
②　鑑別診断実施施設
　認知症の鑑別診断を実施することができる医療機関であって、次の要件をいずれも満たすもの
ア　「日本老年精神神経医学会専門医」、「日本認知症学会専門医」又は「認知症に係る経験が5年以上の医師」が専任配置されていること
イ　臨床心理技術者が1名以上配置されていること（兼務可）
③　専門医（②を除く）
　②以外の医療機関で「日本老年精神神経医学会専門医」又は「日本認知症学会専門医」が専任配置されているもの
④　認知症治療病棟を有する医療機関
　認知症の専門病棟を有する医療機関であって、厚生労働大臣が定める次の保険診療に係る届出をしている施設
・認知症治療専門病棟入院料届出医療機関
⑤　重度認知症デイ・ケア実施施設
　重度認知症デイ・ケアを実施している医療機関であって、厚生労働大臣が定める保険診療に係る届出をしているもの

【① 認知症疾患医療センター】

なし

【② 鑑別診断実施施設】

（2017年（平成29年）1月1日現在）

医療機関名	所在地
札幌医科大学附属病院	中央区
医療法人社団慶愛会札幌花園病院	
いしかわ心療・神経クリニック	
ストレスケアすすきのクリニック	
北海道大学病院	北区
天使病院	東区

資料編

医療機関名	所在地
医療法人啓生会病院	東区
医療法人社団大蔵会札幌佐藤病院	
医療法人重仁会大谷地病院	厚別区
医療法人社団五風会さっぽろ香雪病院	清田区
クラースクリニック	
ときわ病院	南区
独立行政法人国立病院機構北海道医療センター	西区
医療法人耕仁会札幌太田病院	
医療法人澤山会手稲病院	手稲区

【③ 専門医（②を除く）】

（2017年（平成29年）1月1日現在）

医療機関名	所在地
医療法人明日佳札幌宮の沢脳神経外科病院	西区
医療法人社団静和会静和記念病院	

【④ 認知症治療病棟を有する医療機関】［認知症専門治療病棟入院料届出医療機関］

（2017年（平成29年）1月1日現在）

医療機関名	所在地
慈啓会病院	中央区
医療法人社団荒木病院	北区
医療法人社団大蔵会札幌佐藤病院	東区
社会医療法人共栄会札幌トロイカ病院	白石区
医療法人社団幸仁会札幌ロイヤル病院	
医療法人重仁会大谷地病院	厚別区
医療法人社団明日佳桜台明日佳病院	
医療法人社団高台病院	豊平区
医療法人社団五風会さっぽろ香雪病院	清田区
ときわ病院	南区
医療法人札幌西の峰病院	西区
医療法人勉仁会中垣病院	手稲区
医療法人澤山会手稲病院	

【⑤ 重度認知症デイ・ケア実施施設】

（2017年（平成29年）1月1日現在）

医療機関名	所在地
医療法人社団荒木病院	北区
医療法人研成会札幌鈴木病院	
医療法人社団大蔵会札幌佐藤病院	東区
医療法人社団北夕会メンタルケア札幌	
医療法人社団同仁会長野病院	白石区
社会医療法人共栄会札幌トロイカ病院	
ときわ病院	南区
医療法人社団五風会さっぽろ香雪病院	清田区

6 「さっぽろ医療計画」の最終評価（施策ごと）

目標１　安心を支える医療システムの構築

施策１　救急医療機能のさらなる充実と適切な利用の促進

1　指標の進捗状況	評価
○救急安心センターさっぽろの認知度：33%（平成 28 年７月） 成果指標：50%以上	B

2　医療計画上の取組内容と実施状況

取組内容		実施事業
(1) 救急医療体制の安定的な運用	札幌市夜間急病センターの円滑な運営や夜間救急歯科診療事業の推進、救急医療体制に参画する医療機関の確保、産婦人科救急相談電話など、救急医療体制の安定的な運用を図ります。	○夜間急病センターの運営 ○救急医療機関制度の運営 ・土曜午後・休日救急当番制度 ・救急告示医療機関制度 ・二次救急医療機関制度 ・眼科救急医療機関制度 ・口腔医療センター運営支援 ○産婦人科救急医療体制の運営 （以上、医療政策課） ○札幌市精神科救急情報センターの運営 （精神保健福祉センター）
(2) 救急安心センターさっぽろの開設	市民及び道央圏（第三次医療圏）の住民を対象に、救急医療電話相談「救急安心センターさっぽろ」を開設し、相談機能を強化します。	○救急安心センターさっぽろの開設・運営（医療政策課）
(3) 救急医療の適切な利用の普及啓発	市民の救急医療体制の理解を深め、不要不急の受診を控えるなど、適切な利用を促進するための普及啓発を推進します。	○救急医療の適切な利用の普及啓発（医療政策課）

目標１　安心を支える医療システムの構築

施策２　医療機関相互及び介護施設との連携強化

1　指標の進捗状況	評 価
○地域医療連携パスを導入している医療機関数 （がん・脳卒中・急性心筋梗塞）：55 施設（平成 29 年 3 月） 成果指標：50 施設以上	A

2　医療計画上の取組内容と実施状況

取組内容		実施事業
(1) 医療機関相互の連携の強化	市民の疾病状況に応じて必要な時に必要な医療を提供するため、札幌市医師会の地域医療室連携システムなどを活用して、急性期、回復期・亜急性期、維持期を担う病院、診療所などの連携を強化します。	○地域医療連携推進事業の実施（医療政策課）
(2) 診療所のかかりつけ医機能の強化	診療所がかかりつけ医として医療の窓口機能や振り分け機能を発揮するため、札幌市医師会の地域医療室連携システムなどを活用して診療所と病院の連携を強化します。	○かかりつけ医の普及啓発 ○地域医療室に対する支援（以上、医療政策課） ○かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施（介護保険課）
(3) 地域医療連携パスの普及促進	北海道で作成する連携パスノートの普及などにより、４疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）などにおける地域医療連携パスの導入を促進します。	○地域医療連携パス推進事業（医療政策課）
(4) 医療機関と介護施設の連携強化	高齢者等に切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、札幌市医師会の入退院サポートシステムなどを活用して医療機関と介護施設の連携を強化します。	○地域医療連携推進事業の実施（再掲）（医療政策課）

目標１　安心を支える医療システムの構築

施策３　医療安全対策の推進

1　指標の進捗状況	評 価
○病院における医療安全等に関する患者相談窓口の設置率 ：100%（平成 29 年 6 月） 成果指標：98%以上	A

2　医療計画上の取組内容と実施状況

取組内容		実施事業
(1) 医療安全対策の促進	医療機関の自主的な取組をはじめ、医療機関や薬事関係施設への立入検査の充実などにより、医療安全対策を促進します。	○医療安全支援センターの運営 ○医療安全講習会の開催 ○医療機関や薬事関係施設への立入検査の充実（以上、医療政策課）
(2) 医療安全相談窓口の充実	既設の医療安全相談窓口を充実し、医療安全に関する市民への情報提供や相談機能、普及啓発を強化します。	○医療安全相談窓口の運営（医療政策課）

施策４　災害時医療体制の強化・広域連携の推進

1　指標の進捗状況	評 価
○救急安心センターさっぽろの運営など医療に関する連携自治体数 ：4 自治体（平成 29 年 7 月） 成果指標：8 自治体以上（平成 29 年度）	B

2　医療計画上の取組内容と実施状況

取組内容		実施事業
(1) 大規模災害時の医療救援体制の強化	札幌市地域防災計画に基づき、地震などの大規模災害時に備えた医療救援体制の充実・強化を推進します。また、新型インフルエンザ等の発生に備え、行動計画の推進や備蓄品の整備、訓練を行います。	○災害時医療救護活動研修等の実施（医療政策課） ○新型インフルエンザ等対策の実施 ・行動計画推進 ・備蓄品整備　・訓練実施 （感染症総合対策課）
(2) 救急医療等の広域連携機能の強化	道央圏（第三次医療圏）の住民を対象に救急医療電話相談「救急安心センターさっぽろ」を開設するなど、北海道の医療拠点としての広域連携機能を強化します。	○救急安心センターさっぽろの開設・運営（再掲）（医療政策課）

目標２　地域と結びついた医療の強化

施策１　かかりつけ医などの普及促進と地域医療機関の連携

1　指標の進捗状況	評 価
○かかりつけ医を決めている市民：62%（平成 28 年 7 月） 成果指標：70%以上	B

2　医療計画上の取組内容と実施状況

取組内容		実施事業
(1) かかりつけ医・歯科医・薬剤師（薬局）の普及促進	札幌市医師会等と連携し、地域医療を担うかかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師（薬局）の普及を促進します。 また、今後の高齢化の進展に対応するため、かかりつけ医の認知症対応力向上研修を実施します。	○かかりつけ医等の普及啓発（医療政策課） ○かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施（再掲）（介護保険課） ○各種パンフレットの作成（国保健康推進担当課）
(2) 診療所や病院の地域ネットワークの形成	地域に身近な診療所や病院の連携ネットワークを形成し、診療所等における医療の窓口機能の提供や専門医療への振り分け機能の充実、市民の健康づくりや疾病予防、介護や育児などを支援するための仕組づくりを推進します。 また、地域医療連携モデル事業等を通じ、地域の実情に応じた医療機関相互の連携や取組を促進します。	○地域医療連携推進事業の実施（再掲）（医療政策課）

目標２　地域と結びついた医療の強化

施策２　在宅療養を支える医療の強化

１　指標の進捗状況	評価
○在宅療養支援医療機関数：155 施設（平成 29 年６月） 成果指標：147 施設以上	A

２　医療計画上の取組内容と実施状況

取組内容		実施事業
(1) 在宅医療支援体制の強化	子どもや障がい者等誰もが地域で安心して暮らすことができ、また、高齢化の進展に伴う高齢者特有の疾病や終末期ケアなどの課題や、障がい者等に対応するため、在宅療養支援医療機関や後方支援医療機関の充実、在宅療養支援システムによる情報提供などを推進し、在宅医療を強化します。	○地域医療連携推進事業の実施（再掲） ○在宅医療体制の整備 ・相談窓口 ・後方支援体制 ・在宅医療推進会議 ・人材育成（医師・歯科医・薬剤師・看護職） ・普及啓発 （以上、医療政策課） ○認知症サポート医養成研修 ○認知症支援地域ネットワークの構築 ○地域包括支援センターの運営 （以上、介護保険課） ○高齢者口腔ケア研修事業の実施（健康企画課）
(2) 訪問診療・訪問看護の充実	地域医療連携モデル事業等を通じ、地域の実情に応じた医療機関相互や医療と介護の連携を図り、訪問診療・訪問看護の取組を促進します。	○地域医療連携推進事業の実施（再掲） ○在宅医療体制の整備（再掲） ・相談窓口 ・後方支援体制 ・在宅医療推進会議 ・人材育成（医師・歯科医・薬剤師・看護職） ・普及啓発 （以上、医療政策課）

目標２　地域と結びついた医療の強化

施策３　地域包括ケアにおける医療の充実と医療・介護の連携促進

1　指標の進捗状況	評価
○地域医療連携モデル事業の実施・波及地域数 ：10 地域（平成 26 年度） 成果指標：3 地域以上	A

2　医療計画上の取組内容と実施状況

取組内容		実施事業
⑴ 地域包括ケアにおける医療の充実	地域包括ケアに取り組む各種ネットワーク組織への医療機関の参加と連携を促進し、地域包括ケアにおける医療を充実します。	○地域医療連携推進事業の実施（再掲）（医療政策課） ○認知症支援地域ネットワークの構築（再掲）（介護保険課）
⑵ 医療・介護の連携促進	地域医療連携モデル事業等を通じ、医師・歯科医師・薬剤師・看護職等の医療従事者と介護従事者の連携や取組を促進します。	○地域医療連携推進事業の実施（再掲） ○在宅医療体制の整備（再掲） ・相談窓口 ・後方支援体制 ・在宅医療推進会議 ・人材育成（医師・歯科医・薬剤師・看護職） ・普及啓発 （以上、医療政策課） ○在宅医療・介護従事者の意見交換会の開催（介護保険課）

目標２　地域と結びついた医療の強化

施策４　地域の医療を支える人材の育成・活用

１　指標の進捗状況	評 価
○医療アドバイザー制度への登録人数：10 人、２団体（平成29 年７月） 成果指標：10 人以上	A

２　医療計画上の取組内容と実施状況

取組内容		実施事業
⑴ 訪問看護師等の人材育成	在宅医療を支える訪問看護師や訪問歯科衛生士等を育成・確保するため、札幌市立大学や札幌歯科医師会等と連携して、出産や育児等により職を離れた看護師や歯科衛生士の復職支援セミナーを開催するなど、医療従事者の育成・復帰を支援する取組を推進します。	○「未就業歯科衛生士支援リカバリー研修セミナー」に対する支援 ○潜在看護職復職支援講習会の実施 （以上、医療政策課）
⑵ 医療アドバイザー制度の創設	医療機関のかかり方や薬の知識など、市民の医療に関する相談ニーズに対応するため、専門家等を医療アドバイザーとして登録し、地域における自主的な学習会などに派遣する制度を創設します。	○医療アドバイザー制度の創設 （医療政策課）

目標３　市民の健康力・予防力の向上

施策１　医療・保健に関する情報発信と普及啓発の強化

１　指標の進捗状況	評価
○毎年健康診断を受けている市民：58%（平成 28 年７月） 成果指標：70%以上	C

２　医療計画上の取組内容と実施状況

取組内容		実施事業
(1) 市民の健康診断受診の促進	市民の定期的な健康診断（特定健診・がん検診・歯科健診など）の受診率を向上し、健康管理・疾病予防活動・早期発見を促進するための普及啓発と体制整備を推進します。	○札幌市国保特定健診「とくとく健診」 ○後期高齢者健診 （以上、国保健康推進担当課） ○札幌市がん検診 ○歯周疾患検診 ○妊産婦歯科健診 （以上、健康企画課）
(2) 健康や疾病予防に関する普及啓発	各世代に応じた健康づくりや疾病予防に関する正しい知識や情報を提供するなど、市民の健康維持・疾病予防のための普及啓発を推進します。	○札幌薬剤師会等との連携による「薬物乱用防止」の推進（医療政策課） ○さっぽろ歯と口の健康週間事業「さっぽろ歯っぴいらんど」 ○思春期ヘルスケア事業 ○札幌市食生活指針啓発事業 ○札幌ＭＵ煙デー推進事業 （以上、健康企画課） ○高齢者インフルエンザ予防接種事業（感染症総合対策課）
(3) 疾病に関する知識などの情報発信	がん・急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病をはじめ各種疾病に関する正しい知識や、予防対策・発症時の対処方法等をホームページなどを活用し、情報発信します。	○関係団体が実施するセミナー等への名義後援の実施（医療政策課、健康企画課） ○健康教育（健康企画課）
(4) 医療に関するセミナー等の開催	市民が医療に関する知識や理解を深めたり、医療従事者や介護従事者が市民の医療ニーズなどに関する認識を深めるためのセミナーや研修会等を開催します。	○関係団体が実施するセミナー等への名義後援の実施（再掲）（医療政策課健康企画課） ○健康教育（再掲）（健康企画課）

目標３　市民の健康力・予防力の向上

施策２　医療に関する相談機能の充実と広報の強化

	評価
１　指標の進捗状況 ○さっぽろ医療ガイドの普及度：0.3%（平成29年7月） 成果指標：50%以上	B

２　医療計画上の取組内容と実施状況

取組内容		実施事業
(1) 医療相談体制の充実・強化	救急医療の電話相談窓口「救急安心センターさっぽろ」を新たに開設するほか、産婦人科救急相談電話、精神科救急情報センター、医療安全等の相談窓口を継続・充実するなど、医療相談体制を強化します。	○救急安心センターさっぽろの開設・運営（再掲） ○産婦人科救急医療機関体制の運営（再掲） ○医療安全支援センターの運営（再掲） （以上、医療政策課） ○精神科救急情報センターの運営（再掲）（精神保健福祉センター）
(2) さっぽろ医療ガイドの作成	市民に札幌市の医療体制を周知し、疾病の症状に応じた医療機関や相談窓口を案内するための「さっぽろ医療ガイド」を作成します。また、マスメディア等を活用した市民向けの広報活動を推進します。	○さっぽろ医療ガイドの作成・配布（医療政策課）
(3) 医療機関情報システムの活用	札幌市医師会や札幌歯科医師会がインターネットで公開している「医療機関情報マップ」や「歯科医療機関案内」などを活用し、市民が利用しやすい形で医療機関に関する情報を提供します。	○医療安全支援センターの運営（再掲） ○救急安心センターさっぽろプロトコールを活用したセルフトリアージサイトの開設 （以上、医療政策課）

目標３　市民の健康力・予防力の向上

施策３　医療・保健・福祉の相談窓口の連携強化

１　指標の進捗状況	評 価
○産婦人科救急、精神科救急、医療安全等の医療相談窓口の市民の 認知度　：産婦人科7%、精神科6%、医療安全8%（平成28年７月） 成果指標：50%以上	C

２　医療計画上の取組内容と実施状況

取組内容		実施事業
(1) 医療・介護の相談・連携体制の強化	認知症コールセンター事業における医療・介護の連携や、地域包括支援センター・介護予防センター等における医療・介護の一体的な相談体制を強化します。	○地域包括支援センターの運営（再掲） ○介護予防センターの運営 ○認知症対策普及・相談・支援事業 （以上、介護保険課）
(2) 医療・保健に関する相談・連携体制の充実	出産や育児、子どもや思春期の健康、こころの健康などの相談ニーズに対応するため、周産期医療や小児医療、精神医療などにおける相談体制・連携体制を充実します。	○心の健康づくり電話相談（精神保健福祉センター） ○若者の性に関する知識の普及啓発事業 ○保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業 ○女性の健康支援相談 ○乳幼児健康診査の充実 ○母子保健訪問指導事業（乳児家庭全戸訪問事業） （以上、健康企画課）

目標３　市民の健康力・予防力の向上

施策４　医療情報分析手法の構築と情報の共有化

１　指標の進捗状況	評 価
○医療情報分析が掲載されているさっぽろ医療白書を利用している 医療機関：100％（平成29年９月） 成果指標：25％以上	A

２　医療計画上の取組内容と実施状況

取組内容		実施事業
(1) 医療情報分析手法の構築	健康保険等のデータを活用し、市民の疾病状況、医療の需給状況等に関する現状把握、動向分析、将来予測等を行い、施策に活用するための医療情報分析手法を構築します。	○医療情報分析の実施（医療政策課）
(2) さっぽろ医療白書の作成	市民や医療・保健・介護機関などが札幌市の医療の現状や動向、課題等に関する情報を共有し、各々の取組や連携にあたり、活用することのできるデータブック（さっぽろ医療白書）を作成します。	○札幌の医療に関するデータブックの作成・配布（医療政策課）

さっぽろ医療計画 2018

2018年（平成30年）3月 発行

編集・発行

札幌市保健福祉局保健所医療政策課

札幌市中央区大通西19丁目 電話 011-622-5162

さっぽろ市
01-F06-17-2247
29-1-169